

トビイロウンカの発生 予察注意報が発令 されました。

農作物共済(水稻)への加入申込みありがとうございます。

昨年は平坦地域を中心にトビイロウンカが異常発生し、奈良県内に甚大な被害を起こしたことは皆さまのご記憶にも新しいことと思います。

本年において奈良県病虫害防除所の予察灯でトビイロウンカの断続的な誘殺が確認されました。

被害が多発した昨年より飛来開始が約1ヶ月早く確認されており被害の拡大が懸念されます。(令和3年5月26日現在)

適切な防除作業を行い、被害が発生した場合は最寄りの農業共済組合まで連絡をお願いいたします。

※病虫害防除所の「病虫害発生予察情報」、JAならけんの「営農メールマガジン」等でもトビイロウンカ等の情報を発信しておりますので、併せてご確認ください。

1. 今後の予測

- (1) すでに田植えを終えている中山間地域では、8月に坪枯れが発生する可能性があります。また、今後7月上旬まで断続的に飛来が続く場合、平坦地域でも坪枯れが発生する恐れがあります。
- (2) 発育シミュレーションを実施したところ、水田でのトビイロウンカの若齢幼虫期は、第1世代が6月中旬、第2世代が7月中旬と予測されています。このことから、防除適期は6月中旬と7月中旬の2回が想定されます。ただし、防除適期は、今後のトビイロウンカ飛来数と気温の推移によって変動する可能性があります。
- (3) 緊急に防除をしなければならない規模のトビイロウンカが多飛来が確認された場合には病害虫防除所から注意報が発表されます。また、病害虫防除所のホームページには、随時情報を掲載しておりますので、ご参照ください。

2. 多飛来が確定した場合の防除方法

- (1) 田植え時にトリフルメゾピリムを含む箱粒剤を処理していない場合は、7月中旬の防除の前に、6月中旬の第1世代若齢幼虫防除を行ってください。
- (2) 田植え時にトリフルメゾピリムを含む箱粒剤(フルスロツトル、ゼクサロンなど)を処理した場合も、7月中旬の第2世代幼虫に対する防除を行ってください。
- (3) トビイロウンカは株元に寄生し、出穂後は薬剤が届きにくくなります。また、坪枯れの発生が始まってからの防除では手遅れですので、出穂前の7月防除を実施してください。
- (4) 使用する薬剤は下記表(トビイロウンカの主な防除薬剤)をご参照ください。

3. 農薬安全使用上の注意事項

- (1) 農薬の使用時には、ラベルに記載された登録の有無、収穫前使用日数や使用回数を確認するとともに、止水期間を遵守してください。
- (2) 水面施用粒剤やなげこみ剤を使用する場合は、湛水してから処理し、散布後7日間は落水、かけ流しをしないでください。
- (3) ほ場周辺への薬剤飛散防止に努めてください。風の強い日は散布を控え、散布する場合であっても風向きに注意し、収穫期に近い他作物へ飛散しないようにして下さい。

表 トビイロウンカの主な防除薬剤(移植後に使用できる薬剤)

薬剤名	IRACコード	希釈倍率または使用量	収穫前使用期間	使用回数
MR.ジョーカーEW	3A	2000倍	収穫14日前まで	2回以内
		16倍(無人ヘリ0.8L/10a)		
トレボンEW		1000倍	収穫14日前まで	3回以内
トレボン乳剤		1000~2000倍	収穫14日前まで	
なげこみトレボン		10個(500mL)/10a	5葉期以降収穫21日前まで	
スタークル/アルパリン粒剤	4A	3kg/10a	収穫7日前まで	3回以内
スタークル豆つぶ		250~500g/10a	収穫7日前まで	
エクシードフロアブル	4C	2000倍	収穫7日前まで	3回以内
		16倍(無人ヘリ0.8L/10a)		
エミリアフロアブル	-	1000倍	収穫7日前まで	2回以内
		8倍(無人ヘリ0.8L/10a)		

※病害虫発生予察注意報(令和3年5月26日 病害虫防除所発表)を基に作成。